今回の「お知らせ版」は３枚です。

平成２４年５月9日発行

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまい お知らせ版 その１

毎月第２・第４水曜日発行
全　世　帯　配　布

軽米町役場　総務課　編集
電話 46-2111／FAX 46-2335

みんなで参加しよう！

チャレンジデー2012（5月30日開催）

町内各地で各種教室・大会を開催！ 15分以上体を動かして参加しましょう！

★軽スポーツ教室（ニュースポーツを楽しもう）

参加希望の方は、当日各会場に集合してください。

〇おかりや元気館
　時間：午前１０時～午前１１時３０分
　種目：健康体操、ニュースポーツ等
　　指導者…スポーツ振興事業団

〇ミル・みるハウス
　時間：午前１０時～午後２時
　種目：ヒットだ！ターゲット等

〇物産交流館（仲町）
　時間：午後３時～午後６時
　種目：ヒットだ！ターゲット等

〇町民体育館
　時間：午後７時～午後９時
　種目：ヒットだ！ターゲット、ドッチビー、輪投げ等

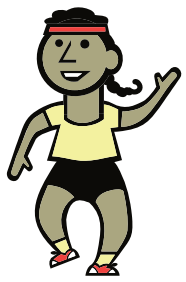

※雨天の場合、中止になるイベントもあります。内容が変更になる場合もありますのでご了承ください。

★ウォーキング大会（ウォーキングでごみ拾い）

参加希望の方は、当日午前１０時までに農村環境改善センターに集合してください。

・コース：雪谷川河川敷周辺コース（４km程度、約１時間）
・時　間：午前10時から12時
・協　賛：伊藤園

スタート前に、ウォーキングの指導をＮＰＯスポーツウェルネス伊藤礼子さんが行います。同時に転倒予防体操も実施します。

★パークゴルフ大会

・会　　場：ハートフル・パークゴルフ場
・受付時間：午後１時、スタートハウスに集合
・競技開始：午後１時３０分
・参 加 料 ：１人５００円
・申込：５月２７日（日）までに、パークゴルフ場スタートハウス（☎４６－３８８９）へお申し込みください。

★その他

・ダンスパーティー、ソフトテニス大会も開催しますのでどうぞご参加ください。

☆参加報告を忘れないでください！

参加報告は次のいずれかでお願いします。

①参加報告書を提出

参加報告書は５月９日付けの区長回覧で各世帯に配布しています。報告書に記入し、直接または区長さんを通じて町教育委員会事務局(午前８時３０分～午後９時)、小軽米・晴山出張所(午前８時３０分～午後５時)へ提出してください。

②電話・ファクシミリでの報告

〇受付時間：午前８時３０分～午後９時
〇報告先：町教育委員会事務局
　電話（特設）４６－４１８０（当日のみ）
　FAX（特設）４６－４１８１（当日のみ）

【問い合わせ先】町教育委員会・生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

第1回生涯学習推進講演会を開催します

「あなたも作家になれる！」をテーマに、郷土・軽米を拠点に小説の執筆活動に取り組まれている軽米町在住で作家の北上秋彦さんと、テレビやラジオでおなじみのＩＢＣアナウンサー水越かおるさんとの対談による講演会を開催します。

生涯学習推進員のほかどなたでもご覧いただけますので、お誘い合わせの上ご来場ください。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

〇日　時　５月２２日（火）午後３時～４時３０分
〇会　場　町農村環境改善センター１階大会議室
　　（駐車場は、軽米町役場をご利用ください）
〇内　容　演題　生涯学習講演会
　　「あなたも作家になれる！」
　　出演　作家・北上秋彦氏
　　アナウンサー・水越かおる氏
〇対　象　生涯学習推進員、自治公民館長、一般町民
〇参加費　無料
〇申込み　不要（当日、会場にお越しください）

※本事業は岩手県北地区監査委員協議会との共催で実施されます

裏面もご覧ください

折爪岳植樹祭の参加者を募集します

県立自然公園に指定されている折爪岳は、湧き水が豊富でさまざまな動植物が生息しやすい環境に恵まれた郷土が誇る山です。

しかし近年、笹などの繁殖により樹木の成長が阻害されていることなどから、地域住民の参加によって従来から植生していた樹種を植樹し、本来の美しい折爪岳を復活・継承することを目的として、下記のとおり植樹祭を開催します。

当日は折爪岳の山開きですので、お誘いあわせのうえ、お気軽に親子でご参加ください。

●植樹開催日

６月３日（日）※小雨決行

（中止の場合は参加者に直接連絡します）

●日程

《行き》

小軽米出張所発（９：００）
↓
役場前（９：１５）
↓
どんどん市場（９：２０）
↓
ミル・みるハウス（９：３０）
↓
折爪岳山頂着（１０：００）

植樹祭・自由行動

《帰り》

折爪岳山頂発（１３：００）
↓
ミル・みるハウス（１３：３０）
↓
どんどん市場（１３：４０）
↓
役場前（１３：４５）
↓
小軽米出張所着（１４：００）

●参加料

無料

●申込期限

５月２３日（水）午後５時まで

●募集人数

先着４０人（定員になりしだい締切）

●申込方法

役場産業振興課まで、電話で、住所・氏名・連絡先電話番号・乗車場所についてお知らせください

●その他

・昼食及び植樹用スコップは事務局にて用意します
・当日は無料バスを運行します
・小雨決行となりますので、雨具・長靴などを用意してください
・軍手やゴム手袋などは、各自用意してください
・小中学生が参加する際は、保護者同伴でお願いします

【申し込み・問い合わせ先】産業振興課・商工観光グループ（☎４６－４７４６）

5月 おはなしの会「図書館ひろば」

～みんなあつまれ！～

絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、季節のおり紙遊びなどを行います。お気軽にご参加ください！

〇日　時：５月２６日（土）午前１０時～１１時
〇場　所：図書館隣りの蔵
〇対　象：幼児、小学校低学年

５月のテーマ図書展　～天文学を学ぼう！～

展示期間：５月３１日（木）まで

５月２１日は、日本で２５年ぶりに金環日食が観測できる日です。金環日食のほか、天文学に関する図書を多数展示しますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】町立図書館（☎４６－４３３３）

子ども会育成会世話人研修会を開催

１　日　時　　平成２４年５月２３日（水）
　　午後７時～８時30分
２　会　場　　役場３階会議室
３　内　容
（１）演題：「森が育む子どもの心とからだ
　　～子どもたちとどう向き合うか～」
（２）講師：森と風のがっこう校長　吉成信夫氏
　　（ＮＰＯ法人岩手子ども環境研究所）
４　対　象　　子ども会育成会の会員等
５　参加費　　無料
６　申　込　　５月18日(金)までにお知らせください

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

《生涯学習推進音楽鑑賞会》

「岩手三陸復興支援音楽祭（軽米公演）」を開催します

東日本大震災から１年が経過し、全国から多くの支援が寄せられています。
今回、復興支援活動の一つとして被災地会場を巡回しての「岩手三陸復興音楽祭」が開催されます。

その最終会場地として、軽米町での公演をいただくこととなりました。

「音楽の力で未来の扉を拓こう」をテーマに、被災地に元気と勇気を贈る演奏をぜひ鑑賞ください。

どなたでもご覧いただけますので、お誘い合わせの上ご来場ください。

１　日　時　　平成２４年５月２０日（日）
　　午後３時15分開演（４時15分終了予定）
２　会　場　　町農村環境改善センター１階大会議室
　　（役場となり）
３　出　演
〇ドンアルマス
（フラメンコギターと打楽器による若手３人組。フラメンコ、ブルース、ロックが融合した独創的なオリジナル曲を演奏）
４　対　象　　一般町民
５　参加費　　無料
６　申　込　　不要（当日、会場にお越しください）
７　主　催　　軽米町生涯学習推進本部

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

表面もご覧ください

今回の「お知らせ版」は３枚です。

平成２４年５月９日発行

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまい お知らせ版 その２

毎月第２・第４水曜日発行
全　世　帯　配　布

軽米町役場　総務課　編集
電話 46-2111／FAX 46-2335

～国民年金について知っておきましょう～

国民年金にはすべての方が加入します

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの２０歳から６０歳までの方は、公的年金に加入することが義務付けられています。

加入者は職業などによって３つの分類に分かれており、それぞれ加入手続、保険料の納付方法が違います。結婚や就職、転職などで加入する分類が変わったときは２週間以内に手続きをすることが必要です。

分類	対象は？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第１号	自営業者、無職等	自身で役場へ届出	ご自身で納付
第２号	会社員、公務員等	勤務先が届出	勤務先で納付
第３号	専業主婦等	配偶者（第２号）の勤務先が届出	なし（配偶者の制度が負担）

国民年金の保険料額は１４，９８０円

国民年金第１号被保険者の月々の保険料は１４，９８０円（平成２４年度）です。

また、保険料を前払い（前納）すると保険料がお安くなります。口座振替はさらに保険料が安くなります。

納付方法	１ヶ月分（＊１）	６ヶ月分（＊２）	１年分（＊３）
現金支払い（月々）	14,980 円	89,880 円	179,760 円
現金支払い（前納）	なし	89,150 円	176,570 円
【割引額】		【730 円】	【3,190 円】
口座振替（前納）	14,930 円	88,860 円	175,990 円
【割引額】	【50 円】	【1,020 円】	【3,770 円】

＊１：口座振替には１ヶ月の前納制度（早割）があります。通常の振替日は翌月末ですが当月末の振替にすると、月々の保険料が５０円安くなります。

＊２：６ヶ月分の前納は、４月から９月分までの保険料を当年４月までに納め１０月から翌年３月分までの保険料を当年１０月までに納めます。（口座振替の場合は、それぞれ４月末または１０月末に振り替えます。）

＊３：１年分の前納は、４月から翌年３月分までの保険料を当年４月末までに納めます。（今年度の１年分の口座振替の申込は終了しました。来年度の申込は平成２５年２月中にお願いします。）

＊4：６ヶ月、１年以外でも、現金により希望月から翌年３月までの前納も可能です。

【問い合わせ先】
役場町民生活課・町民生活グループ
（☎４６－４７３４）
二戸年金事務所
（☎２３－４１１１）

保険料の納め方

①金融機関・郵便局・コンビニ窓口で納付
事前にお届けする納付書で納めます。

②口座振替で納付
年金事務所・金融機関窓口でお手続きください。

③インターネットや携帯電話で納付
インターネット等をご利用しての納付方法については「日本年金機構ホームページでご案内しております。

保険料を納めることが難しい方は?

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があり、次の３種類があります。
（平成24年度の免除申請は７月１日からの受付です。）

①免除（全額納付・一部納付）申請

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付(一部免除)については、一部納付が未納の場合、一部免除も無効(未納と同じ)になります。

②若年者納付猶予申請

３０歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定以下の場合に申請することにより保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に申請することにより、保険料が猶予されます。

※①～③の期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格を見る場合に必要な期間に算入されます。（一部納付については一部納付保険料を納付していることが必要です）

※①の期間にかかる老齢基礎年金の金額は、保険料を全額納付した場合と比較して次のとおりです。一部納付は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、年金額には算入されません。

★全額免除→２分の１　　★４分の１免除→８分の７
★半額免除→４分の３　　★４分の３免除→８分の５

※②、③の期間については、受給資格の必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません

※将来満額の老齢基礎年金を受けるために、①～③の期間について１０年以内であれば、遡って保険料を納める（追納）ことができます。（保険料の追納は原則として先に経過した期間から行うこととなっています。免除等の承認を受けた期間の翌年度から計算して３年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします）

※保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取れなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

裏面もご覧ください

申請が簡素化されました

家庭の生ごみ減量化にご協力ください！

電動式生ごみ処理機又はコンポスト購入費の一部を補助します。

一般家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理容器等を購入した方に購入費の一部を補助いたします。

今年度から、コンポストを購入した場合に限り、補助金申請の手続きが簡素化され、領収書等で申請が出来るようになりました。なお、電気式生ごみ処理機の補助金申請については、手続きはこれまでと同じです。

１．次の条件をすべて満たしている方が補助対象となります。
（１）軽米町に住所が有り、現に居住する個人であること。
（２）町税に未納がないこと。
（３）家庭用生ごみ処理容器等を良好な状況で維持管理できること。
（４）町内の販売店から購入した家庭用生ごみ処理容器等であること。
２．補助金の額及び機種は次のとおりです。

補助対象機種 (1世帯につき、どちらか１機種のみです)	数量 （１世帯につき）	補助率と限度額 (100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)
①電動式生ごみ処理機	１台	本体購入価格（消費税等を含む）の２分の１の額で、その額が３万円を超えるときは３万円が限度です。
②コンポスト (容量150リットル以上が対象)	２台まで	１台（容量が150リットル以上）あたり本体購入価格（消費税等を含む）の２分の１の額で、その額が３千円を超えるときは３千円が限度です。

３．実施期間　平成２４年５月１日～

【申し込み・問い合わせ先】役場町民生活課
町民生活グループ（☎４６－４７３４）

参加者募集中！

町民講座「エアロビクス教室」

開催日	５月２５日(金)、６月８日(金)、２２日(金) ７月１３日(金)、２７日(金)
講師	NPOスポーツフェルネス　伊藤礼子さん
時間	午後７時～８時３０分
会場	軽米中央公民館１階ホール
対象	２０歳～５０歳代まで
参加料	１回３００円
持ちもの	動きやすい服装、中ズック、タオル、飲料水

【申し込み・問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ
（健康ふれあいセンター内　☎４６－４７３６）
軽米中央公民館
（町立図書館内　☎４６－４３３３）

初心者大歓迎！

健康づくり　仲間づくりに、始めませんか　パークゴルフ

「パークゴルフ教室」の開催

◎期　日：平成２４年５月２０日（日）
◎場　所：ハートフルスポーツランド・パークゴルフ場
（スタートハウスにお集まりください）
◎内　容
①講習（パークゴルフのルールとマナー）
②実技（コースでプレーしながら、ルールとマナーを確認）
※事前申込は不要です。参加希望の方は、当日の午前９時までにパークゴルフ場スタートハウスにお集まり下さい。

【問い合わせ先】
教育委員会生涯学習グループ（☎４６－４７４４）
町パークゴルフ協会事務局中村（☎４６－３２５０）

軽米小学校建設予定地の発掘調査を公開します

軽米小学校建設予定地の、袖の平（そでのたい）遺跡の発掘調査の成果について、下記の日程で一般公開いたします。
興味のある方はこの機会に是非ご見学ください。

●日時　平成２４年５月１９日（土）午後１時３０分～３時
●場所　軽米小学校グラウンド
（児童昇降口付近に集合ください）
※お車でお越しの際は、軽米小学校の駐車場をご利用下さい。
●諸注意事項
・現場は凸凹が多いため、歩きやすい履き物でお越し下さい。
・現地説明会の時間以外に、調査現場及び造成工事現場内へのお立ち入りはご遠慮ください。
・当日は小雨でも実施しますが、荒天時は右記までお問い合わせください。

●調査の成果　（４月末日現在）
中世（鎌倉時代）の屋敷跡と推定されています。町内では初めて、岩手県北・八戸地方でもあまり例の無い、貴重な発見となりました。
北陸地方の珠洲焼（すずやき）の擂り鉢などの稀少品があり、ある程度の財力をもった人物の屋敷跡と考えられます。
（１）発見した建物跡　中世の竪穴建物跡７棟、井戸３基、掘立柱建物跡多数
（２）出土した物　陶磁器(１３世紀～１６世紀)、鉄製品、渡来銭、銅製品(鎧の一部か)、鉄滓・羽口、縄文土器など

【問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎４６－４７４４）

表面もご覧ください

今回の「お知らせ版」は３枚です。

平成２４年５月９日発行

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARU

広報かるまい お知らせ版 その３

≪町木造住宅耐震診断支援事業≫

木造住宅耐震診断を受けてみませんか！

町では、木造住宅耐震診断を受ける方を支援します。

【対象となる木造住宅】

軽米町内の次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。

１．昭和５６年５月３１日以前に着工され建てられた住宅であること。

（昭和５６年６月１日以降に増築等を行った住宅は対象外です。）

２．平屋建て又は２階建ての一戸建て住宅であること。

３．木造軸組工法（在来工法）で建てられた住宅であること。

（枠組壁工法、丸太組工法等は対象外となります。）

【問い合わせ先】役場地域整備課
環境整備グループ（☎４６－４７４１）

【募集期間及び募集戸数】

募集期間：随時募集

募集戸数：５戸

（募集戸数にかかわらずご相談下さい。）

【耐震診断の料金】

１棟あたりの自己負担　３，０００円

（料金３０，０００円の内、２７，０００円を町が負担）

耐震診断は、岩手県が認定した「岩手県木造住宅耐震診断士」が診断します。

木造住宅耐震改修工事助成事業もあります！

耐震診断を実施し、判定値が１．０未満と診断された住宅は、判定値を１．０以上にする耐震改修工事について、対象経費の２分の１以内で６０万円を限度とする助成制度もあります。

お気軽にご相談下さい。

裏面もご覧ください

移動図書館車
「やまなみ号」をご利用ください

町立図書館の利用が困難な方のために、町内の小学校や保育園、福祉施設を中心に巡回貸出しを行っています。どなたでもご利用できますので、お近くの巡回場所まで、直接おいでください。

利用案内

○貸出冊数　個人：1人１０冊まで
　　団体：１団体５０冊まで
○貸出期間　次の巡回日まで

Ⅰコース

巡回日
5月15日、6月13日、7月11日、9月12日
10月17日、11月14日、12月12日
平成25年1月23日、3月6日

	巡回場所	巡回時間
1	観音林児童館	9：50～ 10：10
2	山内保育園	10：20～10：40
3	太陽の里	12：20～12：40
4	晴山小学校	13：10～13：30
5	太陽荘	13：40～14：00
6	くつろぎの家	14：10～14：30
7	読書グループ平様宅	14：40～15：10
8	※晴山地区消防屯所第7分団1部	15：20～15：40

※は奇数月のみ巡回

Ⅱコース

巡回日
5月17日、6月14日、7月12日、9月13日
10月18日、11月15日、12月13日、
平成25年1月24日、3月7日

	巡回場所	巡回時間
1	地域活動支援センターふれあい	9：30～ 9：50
2	笹渡保育園	10：20～10：40
3	笹渡小中学校	12：50～13：10
4	※小玉川地区消防屯所	13：40～14：00
5	※ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰせせらぎ	14：10～14：30
6	※ふれあいセンター	14：40～14：50
7	※グループホーム花の里かるまい	15：00～15：20
8	※いちい荘	15：30～15：30

※は奇数月のみ巡回

Ⅲコース

巡回日
5月18日、6月15日、7月13日、9月14日
10月19日、11月16日、12月14日、
平成25年1月25日、3月8日

	巡回場所	巡回時間
1	小軽米小学校	10：15～10：40
2	小軽米保育園	10：50～11：10
3	花の里かるまい	11：30～11：50
4	軽米幼稚園	13：10～13：30
5	こぶし福祉作業所	13：40～14：00
6	ピヨピヨ広場（青少年ホーム）	14：10～14：40
7	軽米保育園	14：50～15：10

【問い合わせ先】町立図書館（☎４６－４３３３）

表面もご覧ください